

公社等経営評価委員会報告

平成 25 年 9 月

公社等経営評価委員会

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	平成24年度の公社等の取組状況及びその評価	1
3	個別の団体ヒアリングの結果	10
参	考	22
	委員会活動状況・委員名簿・設置要綱	
	公社等の平成24年度決算概要等	

1 はじめに

公社等経営評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、平成21年2月に設置されて以降、県と密接な関連のある公社等34団体（平成24年度末）を対象に、経営状況全般についての点検・評価を行い、過去4回の報告を取りまとめてきた。昨年度の委員会報告以降、これまでヒアリング等の調査を実施していなかった12の公社等について、個別に取組状況のヒアリングを行ってきた。今回の報告では、平成24年度の公社等の取組状況を踏まえた点検を行うとともに、当該12団体について、ヒアリング結果をもとに今後の経営や事業展開等に係る評価を取りまとめた。

県では、第2次行革プランの策定から3年目にあたる今年度、行財政全般にわたる総点検が行われている。この間の本委員会の提言を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や経営状況等を考慮しつつ、各公社等のあり方を検証し、さらなる改革に取り組まれない。

2 平成24年度の公社等の取組状況と評価

(1) 総括

職員数の削減や県財政支出の見直しなど、全体として第2次行革プランに沿った取組が進捗している。

一方、各公社等の経営状況を見ると、第2次行革プランに掲げた目標を達成していない団体や、収益事業の低迷により当期収支が赤字となっている団体がある。

経営陣をはじめすべての職員が経営状況に係る認識を共有しながら、経営改善の取組を強化する必要がある。

(2) 運営の合理化・効率化

職員数

[取組状況]

ア 県派遣職員

平成25年4月1日現在では414人で、前年度に比べ20人、4.6%の減となっている。このうち当初配置職員（新行革プラン策定時の所管分野の職員）は337人で、前年度に比べ16人、4.5%の減、その後の業務移管による職員は77人で、前年度に比べ4人、4.9%の減となっている。

なお、平成24年4月1日現在434人で、前年度に比べ6人、1.4%の減となっている。このうち、当初配置職員は353人で、前年度に比べ30人、7.8%の減、その後の業務移管による職員は81人で、まちづくり技術センターへの埋蔵文化財調査業務の移管等により、前年度に比べ24人、42.1%の増となっている。

当初配置職員については、平成19年度から261人、43.6%減少し、第2次行革プランに掲げた平成25年度目標を達成している。

イ プロパー職員

平成25年4月1日現在では1,957人で、前年度に比べ16人、0.8%の増となっている。部門別では、一般行政類似部門が平成24年4月1日現在544人で、前年度に比べ45人、7.6%の減、収益部門等は平成24年4月1日現在1,413人で、前年度に比べ61人、4.5%の増となっている。

なお、平成24年4月1日現在1,941人で、前年度に比べ75人、3.7%の減となっている。部門別では、一般行政類似部門が平成25年4月1日現在589人で、前年度に比べ54人、8.4%の減、収益部門等は平成25年4月1日現在1,352人で、前年度に比べ21人、1.5%の減となっている。

平成19年度から、一般行政類似部門で261人、32.4%減少、プロパー職員合計で158人、7.5%減少し、第2次行革プランに掲げた平成25年度目標を達成している。

平成25年4月1日時点において、収益部門等の職員が増加しているが、これは社会福祉事業団において、欠員状態となっていた看護師を採用し、配置したこと等による増である。

ウ 県OB職員

県派遣職員を削減する一方で即戦力となる人材を確保するため、概ね20%程度の県OB職員を活用することとしている。

平成24年4月1日現在で154人を活用しており、前年度に比べ6人、4.1%の増となっている。

また、平成25年4月1日現在では168人を活用しており、前年度に比べ14人、9.1%の増となっている。平成20年度以降の活用人数は60人、活用率は10.0%となっている。

[取組への評価]

県派遣職員、プロパー職員とも、第2次行革プランどおりに削減が進んでいる。なお、プロパー職員のうち収益部門等の職員数が増加しているが、業務量に応じたものであり、合理的な理由があると認められる。今後とも中長期的な経営の展望に立ちながら、職員の採用、適正配置に努めること。

職員の削減目標

区 分	前 期 (H20～H22実績)	中 期 (H23～H25)	後 期 (H26～H30)	期 間 計
県派遣職員	約 27%	8%	15%	50%
プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%
うち一般行政類似部門	約 17%	8%	5%	30%

県OB職員の活用：知能・技能等公社ごとの要請に応じて、概ね20%程度のOB職員を活用

職員数の見直し状況

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H24-H23 増減 = -	H24-H23 増減率 /	H25.4.1	H25-H24 増減 = -	H25-H24 増減率 /	H25-H19 増減 = -	H25-H19 増減率 /	H25 目標
	県派遣職員										
当初配置職員	598	383	353	30	7.8%	337	16	4.5%	261	43.6%	35%
その後の業務移管	-	57	81	24	42.1%	77	4	4.9%	77	-	
計	598	440	434	6	1.4%	414	20	4.6%	184	30.8%	
プロパー職員											
一般行政類似部門	805	643	589	54	8.4%	544	45	7.6%	261	32.4%	25%
収益部門等	1,310	1,373	1,352	21	1.5%	1,413	61	4.5%	103	7.9%	
計	2,115	2,016	1,941	75	3.7%	1,957	16	0.8%	158	7.5%	5%
小 計	2,713	2,456	2,375	81	3.3%	2,371	4	0.2%	342	12.6%	
県OB職員の活用	108	148	154	6	4.1%	168	14	9.1%	60	55.6%	
計	2,821	2,604	2,529	75	2.9%	2,539	10	0.4%	282	10.0%	

県OB職員活用率 = H25-H19県OB職員活用数の増：60人 / H19県派遣職員数：598人 = 10.0%

給与

[取組状況]

ア 役員報酬

平成23年度の人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料の引き下げ（0.4～0.5%）に準じた引き下げを決定し、平成24年4月から実施している。

また、理事長等の給料月額の7%減額、地域手当の2%引き下げ、期末手当の3%減額、非常勤監事の月額報酬の15%減額を継続している。

イ プロパー職員

給与制度が県に準拠している25団体については、県職員に準じた減額措置を継続している。

これに加え、社会福祉協議会等3団体においては、管理職手当の抑制などの独自の見直しを継続している。また、環境創造協会と住宅供給公社においては、経営状況を踏まえ、プロパー職員等の給料月額の減額や地域手当の支給率の引き下げなどを決定し、平成24年度から実施している。

給与制度が県と異なっている4団体については、各団体の経営状況に応じた諸手当の減額など見直しを実施している。

[取組への評価]

役員報酬・プロパー職員の給与については、第2次行革プランに沿った取組が進んでいる。引き続き行革の取組を踏まえた給与水準の適正な管理に努めること。

県の財政支出

[取組状況]

平成24年度決算における県の財政支出(一般財源ベース)は、92億2千万円で、平成23年度に比べ2億7千万円、2.8%の減少、平成19年度に比べ51億3千3百万円、35.8%の減少となっている。

[取組への評価]

県財政支出の削減については、第2次行革プランに沿って進んでいる。引き続き、事業の必要性等を検証し、財政支出の削減に努めること。

財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 当初予算額	H23年度 当初予算額	H24年度 実績	対前年度 増減 (-)	増減率 (/)	対H19増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	43,271 (9,643)	23,960 (6,700)	23,588 (6,546)	372 (154)	1.6 % (2.3 %)	19,683 (3,097)	45.5 % (32.1 %)
補 助 金	5,393 (4,710)	3,787 (2,790)	3,234 (2,674)	553 (116)	14.6 % (4.2 %)	2,159 (2,036)	40.0 % (43.2 %)
基金充当額	5,637	4,252	4,105	147	3.5 %	1,532	27.2 %
計	54,301 (14,353)	31,999 (9,490)	30,927 (9,220)	1,072 (270)	3.4 % (2.8 %)	23,374 (5,133)	43.0 % (35.8 %)

() は一般財源

(参考：主な改革の取組内容)

団体名	平成24年度取組内容
勤労福祉協会	・平成24年4月から、新たに労使団体等を中心に設立された(一財)ひょうご憩の宿に、「憩の宿」の経営を移管
職員互助会 学校厚生会	・平成24年度から県負担金を廃止
科学技術協会	・平成24年度末に放射光関連業務の受託を終了(学術助成や科学技術振興に関する普及啓発に事業を重点化)
青少年本部	・平成24年度から、いえしま自然体験センターの指定管理を地元住民等を主体とした(一社)いえしま自然体験協会に移管

各団体の決算の状況

ア 決算の状況

平成 24 年度決算では、34 団体中 10 団体が、当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている。

当期収支が特別な要因によりマイナスとなっている団体（9 団体）

[取組状況]

下表のとおり 9 団体は、「基金取崩型の事業展開を行っていること」「公益目的事業において収支相償とするなど過年度の収益等を活用して計画的に事業実施していること」平成 24 年度に一時的な支出等を要したこと」を要因としている。

[取組への評価]

経営上、特に課題を有するものではない。

事業収益の低迷により当期収支がマイナスとなっている団体（1 団体）

[取組状況]

環境創造協会は 3 年連続赤字となっている。調査・分析事業の赤字幅は減少している一方、資源循環事業は工事進捗等単年度の要因により赤字幅が増加している。平成 23 年度に策定した「経営改革緊急 3 箇年実施計画」に基づき、プロパー職員等の給料月額の減額等の経営改革に取り組んでいる。

[取組への評価]

環境創造協会は、公益目的事業だけでなく、本来公益目的事業を補うべき収益事業でも赤字となっている。現行の「経営改革緊急 3 箇年実施計画」に基づく取組状況を検証するとともに、当該計画の見直しも視野に一層の経営改善に努めること。

当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなった団体

区分	団体名	要因
	阪神・淡路大震災復興基金	基金取崩型の事業を展開しているため
	丹波の森協会 人権啓発協会 科学技術協会 職員互助会	公益目的事業において収支相償とするなど過年度の収益等を活用し、計画的に事業を実施しているため
	生きがい創造協会 営林緑化労働基金 園芸・公園協会 体育協会	平成24年度に一時的な支出等を要したため
	環境創造協会	事業収益が低迷しているため

イ 収支目標等の達成状況

[取組状況]

第2次行革プランの平成24年度実施計画の中で収支目標等が定められた9団体12事業のうち、下表のとおり3団体4事業が未達成となっている。

このうち、社会福祉事業団（中央病院）については、収支が計画（44百万円）を下回ったものの、38百万円の黒字を確保している。

住宅供給公社は、借上型特定優良賃貸住宅の収支が658百万円の赤字となり、計画（476百万円）を下回り、全体収支にも影響して、収支計画（180百万円）を下回ったものの、108百万円の黒字を確保している。

夢舞台は、建物賃借料の増等により収支は計画（111百万円）を下回ったものの、19百万円の黒字を確保し、4期連続の黒字となっている。

平成24年度収支目標の達成状況

区分	事業数	目標項目	団体名（事業名・項目等）
達成	8事業	当期損益	みどり公社、土地開発公社、道路公社、園芸・公園協会、社会福祉事業団（西播磨病院）、健康財団（健康道場）
		当期損益及び累積損失	健康財団（健診事業）、新西宮ヨットハーバー
未達成	4事業	当期損益	社会福祉事業団（中央病院）、住宅供給公社（特優賃事業）、住宅供給公社（全体収支）
		当期損益及び累積損失	夢舞台

[取組への評価]

引き続き、第2次行革プランの目標達成に向けて経営改善を徹底すること。

収支目標が未達成となっている3団体4事業のうち2団体3事業は、計画を下回ったものの黒字を確保しているため、大きな課題を有するものではない。

住宅供給公社の借上型特定優良賃貸住宅については、契約家賃の引下げ交渉や公社独自の家賃補助制度の継続等により、入居率の向上に取り組むこと。

(3) 運営の透明性の向上

情報公開の推進

[取組状況]

新西宮ヨットハーバー及び粒子線メディカルサポートが県からの財政支援・人的支援についてホームページでの情報公開を開始した。これにより、全団体において、業務・財務等に関する情報に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項についてもホームページで公開している。

[取組への評価]

引き続き全団体において、県民への情報公開に努めること。

監査体制の強化

[取組状況]

会計監査人が必置の6団体のほか、独自に6団体が外部監査を導入している。

また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用しており、経理事務精通者のみを監事に選任している団体においても、公認会計士や税理士による会計指導を受けている。

[取組への評価]

会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入するなど、監査体制の強化に努めること。

契約手続の適正化

[取組状況]

全団体において会計規程を整備している。

県に準じた会計規程を整備している団体は、新たに計算科学振興財団など4団体が加わり、31団体となっている。

[取組への評価]

県に準じた会計規程を整備していない3団体については、早急に整備し、契約手続きの透明性・競争性を確保すること。

(4) 公益法人制度改革への対応

[取組状況]

公益社団・財団法人又は一般社団・財団への移行が必要となっていた24団体のうち、16団体が平成24年度までに公益社団・財団法人への移行を既に完了している。

平成25年4月1日に、勤労福祉協会、計算科学振興財団、みどり公社、環境創造協会、営林緑化基金、住宅建築総合センターの6団体が公益社団・財団法人へ、また、職員互助会、学校厚生会の2団体が一般財団法人へ移行した。

[取組への評価]

法に定められた移行期限である平成25年11月を前に、全ての団体において適切に移行を完了した。

(5) 資金の適切な運用

[取組状況]

兵庫県資金管理委員会の提言を受け、県は、平成25年3月21日に「兵庫県及び関連公社等資金運用指針(以下、「指針」という。)」を策定し、各密接公社等に対して、指針に基づき各公社等の資金運用方針を改定することを要請した。この結果、8月末で26団体が資金管理運用方針を改定し、リスクの低い金融商品等により計画的な資金運用に取り組んでいる。

[取組への評価]

全団体のうち8割程度が既に資金運用方針を改定しており、概ね順調に進捗している。今後は当該方針に基づき、安全かつ有利な運用に努めること。

未だ資金運用方針を改定していない8団体については、引き続き改定に向けて検討を進めること。

3 個別の団体ヒアリングの結果

これまでヒアリング等の調査を実施していなかった 12 団体について、個別にヒアリングを行い、事業概要や決算状況の報告を受けた。これらをもとに、各団体の現状を把握するとともに、その取組への評価を行った。

(1) (公財)兵庫丹波の森協会

設立経緯	丹波地域の自然環境を守り育て、緑を基軸とした「人と自然と文化」の調和した丹波地域の森づくりを推進するため、旧多紀郡及び旧氷上郡の 10 町が出資し、平成 2 年 2 月 1 日に設立。
基本財産	200,000 千円（うち県支出額 0 千円（0.0%））
主な事業	自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業 自然とのふれあいに関する事業 地域文化の保存・継承及び創造・育成に関する事業 丹波の森づくりの調査研究及び普及啓発に関する事業 丹波の森づくりを支援するための公の施設の管理運営及びこれに関する事業の受託

[現状]

丹波地域（篠山市・丹波市）の地域づくりの指針である「丹波の森構想」の推進母体として、兵庫県、篠山市、丹波市や市民と連携し、丹波の森づくりの意識啓発や人材育成、ふるさと教育の推進、地域づくり活動の支援などの取組を進めている。

県の指定を受けた、丹波地域の 4 施設（丹波の森公苑、ささやまの森公園、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園）の管理・運営が主な事業となっており、収入の大部分を県の財政支出が占めている。

[評価]

地域主体の「丹波の森づくり」の推進について

「丹波の森構想」のより一層の地域への定着を図るとともに、住民が主体となった活動への移行をさらに促進すること。

自主財源の確保について

地域資源を活用した自主事業など団体の自立性を高めるための自主財源の確保に向けた検討を行うこと。

(2) (公財)阪神・淡路大震災復興基金

設立経緯	阪神・淡路大震災からの復興のための各般の取組を補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的として、平成7年4月1日に設立。
基本財産	100,000 千円 (うち県支出額 67,000 千円 (67.0%))
主な事業	阪神・淡路大震災による被災者の生活の安定・自立及び健康・福祉の増進を支援する事業 阪神・淡路大震災による被災者の住宅の再建等住宅の復興を支援する事業 阪神・淡路大震災により被害を受けた中小企業者の事業再開等産業の復興を支援する事業

[現状]

「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」を3本柱に、被災地の復興状況に応じた事業を展開している。今後、助成金の支給事務は概ね31年度まで継続する見込みとなっている。

[評価]

今後の事業展開について

残された資金を活用し、被災地の状況等を踏まえながら、引き続き事業を推進するとともに、事業の終了を踏まえ、団体の廃止に向けた検討を行うこと。

(3) (公財)兵庫県住宅再建共済基金

設立経緯	兵庫県住宅再建共済制度を運営し、自然災害への備えとしての仕組みとするとともに、自然災害発生時には、被災者の生活基盤の早期回復を促し、被災地域の早期再生及び活性化に寄与することを目的として、平成 17 年 3 月 30 日に設立。
基本財産	100,000 千円 (うち県支出額 100,000 千円 (100.0%))
主な事業	兵庫県住宅再建共済制度条例 (平成 17 年兵庫県条例第 41 号) に基づく共済制度の運営の受託及びこれに附随する事業 共済制度の普及・啓発に関する事業

[現状]

県が条例に基づき実施する住宅再建共済制度及び家財再建共済制度の運営を受託し、基金の管理等行うほか、共済制度の加入促進活動を実施している。

平成 25 年 3 月末時点での加入率は、住宅再建共済制度が 8.8%、家財再建共済制度が 2.0%となっている。

[評価]

制度の周知について

防災意識の向上を図るとともに、同制度への加入促進を図るため、制度があらゆる自然災害に対応した共済制度であることを広く周知すること。

加入促進について

制度の安定的な運営を図るためには、加入率の向上が不可欠である。両制度の当面の目標である加入率 15%の早期実現に向け、効果的な広報や加入促進活動に努めるなど、より一層の取組を推進すること。

制度の点検について

長期的に制度を維持・運営するために、今後の大規模災害等も想定した給付金の支払い等についてのシミュレーション、淡路島を震源とする地震を踏まえた一部損壊家屋への対応など、制度を点検すること。

(4) (社福)兵庫県社会福祉協議会

設立経緯	兵庫県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、昭和26年3月20日に設立。
基本財産	196,000千円(うち県支出額105,000千円(53.6%))
主な事業	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ボランティア・市民活動の振興に関する事業 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成、研修、福利厚生及び経営に関する指導や助言 市町社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 兵庫県福祉センター(点字図書館を除く)、兵庫県福祉人材センター、兵庫県社会福祉研修所の管理運営 生活福祉資金等貸付事業

基本財産欄の「うち県支出額」は、統合により廃止となった公社等に対する県の出捐金を含んだ額である。

[現状]

県内の社会福祉に関する活動の振興を図るため、地域福祉の担い手である市町社会福祉協議会、社会福祉施設経営者等と連携しながら、広域的な見地に立った地域福祉事業を展開している。

生活困窮者支援の取り組みが進む中、今後、生活福祉資金の役割や機能へ期待が高まることが見込まれる。

[評価]

市町社協との連携について

市町社協や他の福祉事業関係者との役割分担を踏まえて、県の外郭団体として広域的・専門的な立場から効率的・効果的に福祉事業を実施すること。

生活福祉資金貸付金制度の適切な運営

生活困窮者に対する相談支援の充実を図るとともに、生活福祉資金貸付金により効果的な償還促進体制を確立すること。

(5) (公財)兵庫県人権啓発協会

設立経緯	研修・啓発等の諸事業を行い、県民の人権意識の高揚を図ることで、様々な人権問題の解決に寄与することを目的として、平成3年11月20日に設立。
基本財産	102,775千円(うち県支出額50,000千円(48.6%))
主な事業	人権に関する研修、啓発、研究、相談事業 県立のじぎく会館の管理運営

[現状]

子どもや高齢者への虐待、インターネットを悪用した人権侵害、職場におけるハラスメント等、多様化する人権課題に対し、県民の参画と協働のもと、人権啓発活動を展開している。県から受託した事業を実施する他、地域に密着して活動する市町と連携して人権啓発を推進している。

[評価]

役割分担を踏まえた事業展開について

市町との役割分担を明確にしたうえで、多様化する人権課題に対し、県の外郭団体として広域的・専門的な立場から効果的な事業を実施すること。

事業実施方法について

業務の一部を外部業者へ委託しているが、業者の選定にあたっては、積極的な広報等により広く周知し、効果的な事業推進に努めること。

(6) (公財)計算科学振興財団

設立経緯	スーパーコンピュータ「京」の活用を図るため、研究開発及び産業利用の推進並びに広く普及啓発を行うことにより、計算科学分野の振興と産業経済の発展に寄与することを目的として、平成20年1月22日に設立。
基本財産	101,000千円(うち県支出額50,000千円(49.5%))
主な事業	スーパーコンピュータ「京」を活用した研究開発及び産業利用促進のための利用支援・技術支援 スーパーコンピュータ「京」の研究成果等に関する普及啓発

[現状]

スーパーコンピュータ「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを活動拠点として、FOCUSスパコンを活用した産業利用支援や、企業技術者の育成などを実施している。

[評価]

県内企業の利用促進について

中小企業にとって、スーパーコンピュータの利用は容易ではないことから、セミナーの開催や企業コンサルティングの充実など、利用促進のための取組を一層推進すること。

利用企業の技術高度化について

FOCUSスパコンを活用した支援活動が評価されており、国の補助金を活用したスパコン設備の充実などにより、スーパーコンピュータ「京」の利用にもつながるよう、一層の利用企業の技術高度化に努めること。

(7) (公財)兵庫県営林緑化労働基金

設立経緯	林業労働者に関する各種の事業を行うことにより、県土の緑化の推進並びに林業の発展と労働者の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和49年1月11日に設立。
基本財産	126,000千円(うち県支出額80,000千円(63.5%))
主な事業	林業労働者の退職一時金の給付 地方公共団体等が行う労働者の就労安定、技能訓練、健康調査事業等の受託 森林組合等が行う労働者の育成に関する支援 就労支援、雇用改善、技能向上等の林業労働力確保支援センターに関する業務

[現状]

税制上の「特定退職金共済団体」としての退職一時金給付事業のほか、林業労働者の労働環境の改善事業を実施している。協会の中核的な事業である退職一時金給付事業の加入者は、減少傾向にある。

[評価]

安定的な事業実施について

林業労働者の福祉向上を推進するため、引き続き退職一時金給付事業の加入者確保を図り、事業の安定的な運営に努めること。

(8) (公財)ひょうご豊かな海づくり協会

設立経緯	兵庫県栽培漁業協会と兵庫県水産公害対策基金を統合し、栽培漁業の推進、生産環境の保全及び漁業操業安全等に関する事業を行い兵庫県の水産業の発展に寄与する協会として、平成 13 年 6 月 16 日に発足。
基本財産	2,592,562 千円 (うち県支出額 751,830 千円 (29.0%))
主な事業	水産動植物の種苗の生産配布及び放流並びにその研究開発等栽培漁業に関する事業 栽培漁業に関する指導及び資源培養管理対策の推進に関する事業 海洋汚染被害の救済に関する事業 漁場環境の保全に関する事業 漁業の安全操業に関する事業

基本財産欄の「うち県支出額」は、統合により廃止となった公社等に対する県の出捐金を含んだ額である。

[現状]

県からの委託を受け、兵庫県栽培漁業センターと但馬栽培漁業センターにおいて水産種苗生産及び管理運営を実施している。また、基本財産等の運用益を活用し、自主事業として水産種苗生産や中間育成、漁場環境保全事業等の海洋保全事業を実施している。

[評価]

資金の運用について

運用資産の規模が大きいことから、その運用にあたっては、「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」を踏まえて改定した資金運用方針に基づき、適切に行うこと。

(9) (公財)兵庫県住宅建築総合センター

設立経緯	住宅に関する各種の事業を実施することにより、良好な住宅の建設を推進するとともに建設業界及び関係業界の健全な振興を図り、県民の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和 50 年 4 月 1 日に設立。
基本財産	20,000 千円 (うち県支出額 10,000 千円 (50.0%))
主な事業	ひょうご住まいサポートセンター事業(住まいの相談、住まいづくりの支援等) すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業、建築確認検査等) 建築防災に関する事業(特殊建築物の定期調査検査報告、耐震診断改修計画評価等) 構造計算適合性判定事業

[現状]

法律に基づく登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関として、中立性・公平性を確保しながら、住宅瑕疵担保責任保険事業や建築確認検査など、安全で安心な住まいづくりに関する事業等を実施している。

人件費の節減や事務所集約による賃借料の削減等により、平成 23 年度から当期一般正味財産増減額がプラスに転じている。

[評価]

民間事業者との役割分担について

今後とも、民間事業者との役割分担を踏まえ、公的セクターとして担うべきかどうかを常に点検し、事業を推進すること。

安定的経営の維持について

役員の削減や事務所集約など固定経費の削減に取り組んでいるが、今後もさらなる事務の効率化等を図り、安定した経営の維持に努めること。

(10) 但馬空港ターミナル(株)

設立経緯	但馬地域の高速交通基盤として整備された「コウノトリ但馬空港」のターミナルビルやその周辺施設の管理運営を効率的かつ柔軟に行うことを目的に、県、地元市町、民間の出資による第三セクター方式により、平成6年2月1日に設立。
基本財産	308,000千円(うち県支出額100,000千円(32.5%))
主な事業	但馬空港ターミナルビル及びその周辺施設の管理運営

[現状]

県からの委託を受け、ターミナルビルの管理・運営、空港の利活用促進に取り組んでいるほか、航空機リース事業、航空機燃料販売事業の実施により、定期便運行、航空機使用事業者の活動維持に努めている。

平成17年度には単年度黒字化し、平成18年度末で累積損失解消を達成している。

[評価]

安定的経営の維持について

小型航空機の誘致による燃料販売やターミナルビル会議室利用の促進など、自主事業による収益拡大を図り、単年度黒字を維持すること。

(11) ひょうご埠頭(株)

設立経緯	姫路港並びに尼崎西宮芦屋港の港湾施設を活用し、産業の振興に資するため、旧姫路埠頭株式会社と旧西宮埠頭株式会社が合併し、平成11年6月1日に発足。
基本財産	40,000千円(うち県支出額16,500千円(41.3%))
主な事業	埠頭業 旅客船ターミナル、駐車場並びに関連施設の管理運営 前各号の事業に関する附帯業務

[現状]

姫路港及び尼崎西宮芦屋港における港湾施設の効率的な運営を行うとともに、阪神港が国際コンテナ戦略港湾の指定を受けたことを踏まえ、埠頭利用の促進に努めている。

[評価]

安定的経営の維持について

経常黒字を維持しており、引き続き安定的な経営に努めること。

また、今後の施設の老朽化に伴い、順次更新が必要になると思われることから、計画的な改修等を進めること。

阪神間の港湾との連携について

阪神港が国際コンテナ戦略港湾に指定され、姫路港は神戸港への貨物の集荷を促進する役割の一翼を担うことになっている。他の港湾管理会社等との連携を緊密にとりながら、埠頭利用の一層の促進に努めること。

(12) (株)ひょうご粒子線メディカルサポート

設立経緯	県立粒子線医療センターが有する専門性の高い治療ノウハウ(知的財産)を県から包括的・継続的に提供を受け、新規粒子線医療施設に対する立上げ支援等を実施することにより、粒子線医療施設の拡大を図り、保険適用のための環境づくりを促進することを目的として、平成 23 年 11 月 1 日に設立。
基本財産	9,000 千円(うち県支出額 7,200 千円(80.0%))
主な事業	粒子線医療施設に対する計画、開設、運営及び治療に関するコンサルティング並びに支援 粒子線医療に関する調査、研究及び技術開発 粒子線医療に関する人材育成 粒子線医療の普及啓発

[現状]

会社設立以降、新たに計画される国内外の粒子線医療施設に対し、支援コンサルティング事業の具体的提案を実施しているが、平成 25 年 8 月末現在、支援先としての受注には至っていない。

国は医療機器産業を成長戦略の牽引役と位置付けて施策を積極的に展開しており、粒子線治療装置の技術革新の加速化と市場の更なる拡大が期待される。

[評価]

今後の事業展開について

研究開発事業等の受注により単年度黒字を確保しているが、主要事業である「支援コンサルティング事業」においては受注実績がない状態が続いている。粒子線治療装置の市場拡大を的確に捉え、時機を逸することなく受注を図ること。

【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不
断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的
見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置す
る。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般（事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等）に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす
る。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委
員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あら
かじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代
理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事した
ときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して
委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等
の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又
は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成 27 年 9 月 30 日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 平成 24 年 1 月 31 日において委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 9 月 30 日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

公社等の平成24年度決算概要等について

資料

(1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、H25.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H25.4.1現在)					H 24 決 算 額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額				当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)							
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	H24経常利益 (当期経常増減額 等)	H24当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H24当期正味財産 増減額	H23当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H24-H23増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,053,008	123,850	11.8%	震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	31	15	46	8	54	1,166,438	673,068	146,411	146,411	781,914	526,657	238,113	15,542	21,115	37,890	19,841	1,274
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	丹波の森公苑等の管理運営	9	1	10	5	15	229,330	8,231	7,280	1,740	9,385	6,491	212,665	6,267	6,324	6,324	680	7,004
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	生涯学習の全県的推進・支援、高齢者大学等の運営	39	5	44	25	69	451,898	438,460	255,484	248,099	196,414	190,361	0	3,863	1,678	1,606	9,785	8,107
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	青少年健全育成活動の実施	33	12	45	4	49	438,843	253,690	78,981	78,981	174,709	174,709	185,153	5,662	5,662	12,992	5,580	11,242
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,203	553,000	86.8%	芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	21	61	82	6	88	2,363,022	1,351,760	205,132	77,032	1,311,796	1,274,728	846,094	46,994	47,894	49,319	30,288	78,182
(一財)兵庫県職員互助会	S47.7.1	10,000	0	0.0%	県職員の福利厚生事業	2	5	7	1	8	0	0	0	0	0	0	0	695,984	135,853	135,853	759,964	624,111
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	682,106	0	0	0	0	0	682,106	217,846	217,846	217,846	245,190	27,344
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	県住宅再建共済制度の運営、普及啓発事業	5	0	5	2	7	131,429	42,611	0	0	131,429	42,611	0	739,171	739,171	739,171	698,003	41,168
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	市町社協支援、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	8	33	41	4	45	803,974	239,284	306,835	209,056	37,759	30,228	459,380	611,369	1,621,429	1,621,429	16,150	1,637,579
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	11	1,009	1,020	3	1,023	2,043,418	1,758,573	451,655	447,693	1,531,763	1,310,880	60,000	814,270	588,506	588,506	636,787	48,281
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	人権に関する研修、啓発事業	7	0	7	2	9	91,856	50,955	43,695	43,695	42,666	7,260	5,495	2,290	2,642	2,642	7,528	10,170
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	5	64	69	6	75	182,064	153,369	85,812	85,812	71,605	67,557	24,647	106,675	106,688	109,908	86,389	20,299
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	5	14	19	3	22	476,162	50,693	40,077	18,078	33,744	32,615	402,341	500	146,856	146,856	93,486	240,342
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	192,234	147,000	76.5%	中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	27	11	38	1	39	390,899	300,204	292,185	287,750	12,454	12,454	86,260	195,716	195,716	182,971	142,751	52,965
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	科学技術の総合的振興事業、工業開発の促進事業	3	0	3	1	4	168,309	125,471	9,954	9,954	115,517	115,517	42,838	9,487	16,248	17,277	17,500	1,252
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	京速コンピューター「京」を活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	3	0	3	0	3	94,252	77,450	77,450	77,450	16,802	0	0	5,142	5,614	197,766	5,079	535
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	国際協力、地域国際化等に関する事業	19	0	19	1	20	524,249	303,857	28,776	28,776	287,688	275,081	207,785	9,702	9,922	76,344	16,141	26,063
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	715,956	348,340	48.7%	農村活性化事業、分収造林事業、森林整備・緑化事業	16	43	59	7	66	1,337,575	235,404	351,336	155,090	822,088	80,314	164,151	55,758	65,784	50,234	55,461	10,323
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	1	1	1	2	47,643	409	22,063	409	0	0	25,580	41,621	41,974	41,974	9,759	51,733
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,592,562	751,830	29.0%	栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	4	20	156,047	152,047	0	0	156,047	152,047	0	562,696	562,913	562,813	46,652	516,261
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	20	38	58	8	66	379,333	304,875	231,335	200,045	131,592	104,830	16,406	302,218	362,870	362,429	303,913	58,957
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	69	75	144	44	188	11,930,177	56,552	53,588	53,588	11,864,589	2,964	12,000	70,284	69,983	69,983	14,552	55,431
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	但馬空港ターミナルビル等の管理運営	2	0	2	0	2	62,453	62,453			62,453	62,453		3,908	1,602	1,602	891	711
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	3	26	29	1	30	625,513	0	0	0	625,513	0	0	43,028	22,191	22,191	35,491	13,300
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北道路の管理運営	16	5	21	3	24	0	0	0	0	0	0	0	8,696	8,486	8,486	8,124	362
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	13	13	1	14	0	0	0	0	0	0	0	61,489	30,423	30,423	29,950	473
新西宮コトハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	マリーナ施設の経営	1	6	7	1	8	20,397	0	0	0	20,397	0	0	71,844	57,220	57,220	14,961	42,259
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	都市公園運営事業、花緑施設運営事業、花と緑のまちづくり事業	8	57	65	7	72	1,699,959	1,182,937	89,145	83,401	1,268,279	1,099,536	342,535	102,993	23,565	44,106	44,187	67,752
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	県営住宅の管理、住宅・宅地の供給	24	60	84	2	86	3,231,935	321,246	203,941	167,358	3,027,994	153,888	0	117,137	111,875	111,875	74,828	37,047
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	5	4	9	13	22	25,526	9,831	0	0	25,526	9,831	0	54,927	54,263	54,263	57,335	3,072
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	ウェスティンホテル淡路の経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	167	170	2	172	547,246	547,246	0	0	547,246	547,246	0	70,800	19,253	19,253	130,437	111,184
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	H23.11.1	9,000	7,200	80.0%	粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	969	72	72	76	4
(一財)兵庫県学校厚生会	S43.7.6	1,574,718	0	0.0%	教職員の福利厚生事業	4	200	204	0	204	0	0						4,673,041	497,120	358,941	737,937	1,235,057
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	564,409	489,309	86.7%	県民スポーツ振興事業、競技力強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食事業	12	16	28	2	30	625,141	519,547	253,344	253,344	280,688	266,203	91,109	2,986	1,004	789	60,457	59,453
合 計						414	1,957	2,371	168	2,539	30,927,194	9,220,223	3,234,479	2,673,762	23,588,057	6,546,461	4,104,658	5,742,999	4,179,754	4,279,662	176,629	4,356,383

基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

県の財政支出額については、第二次行革プランのH24年度実施状況報告書における金額を記載

経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	33	32	33	33	31	-32.6%			県の給与制度に準拠	(H20.4) 管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを実施 (H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	19	19	16	14	15	15	-21.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	8	8	8	14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	7	6	7	7	-41.7%				
	小計	65	52	48	47	48	46	-29.2%				
	県OB職員の活用	2	4	5	4	6	8	300.0%				
計	67	56	53	51	54	54	-19.4%					
(公財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	13	12	11	9	9	-55.0%			県の給与制度に準拠	(H23.4) 丹波年輪の里林道指導課長を館長兼務とし、県派遣職員を1名削減。代替として県OBの林産指導専門員を設置 (H24.4) 公益財団法人に移行 総務課と企画・調査課を統合し総務企画課を設置
	プロパー職員	2	2	2	2	1	1	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	1	1	-50.0%				
	小計	22	15	14	13	10	10	-54.5%				
	県OB職員の活用	0	2	3	4	5	5	皆増				
計	22	17	17	17	15	15	-31.8%					
(公財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	22	21	45	43	39	1200.0%			県の給与制度に準拠	(H21.4) 嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管 (H23.4) 文教府・文化会館の運営を移管 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	9	9	8	6	6	5	-44.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	8	6	6	5	-44.4%				
	小計	12	31	29	51	49	44	266.7%				
	県OB職員の活用	20	24	26	24	21	25	25.0%				
計	32	55	55	75	70	69	115.6%					
(公財)兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	41	40	39	35	33	-28.3%			県の給与制度に準拠	(H21.4) 公益財団法人へ移行(管理部門と事業実施部門の所管業務見直し、組織の効率化を実施) (H22.4) 宍野高原野外教育センターの指定管理者を香美町へ変更 (H24.4) いえしま自然体験センターの指定管理者を(一社)いえしま自然体験協会へ変更
	プロパー職員	14	12	12	12	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	60	53	52	51	47	45	-25.0%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	3	4	33.3%				
計	63	56	55	55	50	49	-22.2%					
(公財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	18	15	16	22	21	10.5%			県の給与制度に準拠	(H23.4) 公益財団法人へ移行 人件費削減を目的として、芸術文化センターにおいてセンター専門職を新設(契約期間3年間給料固定) (H24) 県立美術館王子分館横尾忠則現代美術館の指定管理を受託
	プロパー職員	70	63	59	60	59	61	-12.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	58	47	47	48	47	49	-15.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	16	12	12	12	12	0.0%				
	小計	89	81	74	76	81	82	-7.9%				
	県OB職員の活用	4	5	7	7	6	6	50.0%				
計	93	86	81	83	87	88	-5.4%					
(一財)兵庫県職員互助会	県派遣職員	7	5	5	5	4	2	-71.4%			県の給与制度に準拠	(H25.4) 一般財団法人へ移行
	プロパー職員	6	5	5	5	5	5	-16.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	5	5	5	5	5	-16.7%				
	小計	13	10	10	10	9	7	-46.2%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	1	皆増				
計	13	10	10	10	9	8	-38.5%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	県派遣職員	3	0	0	0	0	0	-100.0%				H20末に独立した事務局を廃止し、職員はすべて県職員が兼務 (H22.4) 総務課長と業務課長を兼務化 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	3	0	0	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	-				
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	県派遣職員	10	6	6	6	6	5	-50.0%				(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	10	6	6	6	6	5	-50.0%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	100.0%				
(社福)兵庫県社会福祉協議会	県派遣職員	10	7	7	8	8	8	-20.0%	県の給与制度に準拠 昇給号を1号給抑制 管理職手当の削減(定率制から定額制)(H18) 会長、常務理事の報酬を減額(H24)			
	プロパー職員	42	40	39	36	34	33	-21.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	40	39	36	34	33	-21.4%				
	小計	52	47	46	44	42	41	-21.2%				
	県OB職員の活用	2	5	6	5	5	4	100.0%				
(社福)兵庫県社会福祉事業団	県派遣職員	28	20	16	14	13	11	-60.7%	(医師職)	県の給与制度に準拠 新給料表(年齢給及び職能給で構成)の導入(H14) 現給保障の廃止(H20)(医療専門職除く) 一般職制度(種職員給料表)の導入(H16)		H16年度から総合職(種職員)の退職後、一般職(種職員)及び嘱託員で補充(医療専門職除く) (H21.4) 県立障害児者施設等の事業団立化 (H22.4) 事務局参事の廃止 総合庁について、福祉部を福祉管理部に統合再編
	プロパー職員	884	1,003	995	984	973	1,009	14.1%	(総合職)			
	(うち収益部門等従事職員)	804	926	922	917	909	946	17.7%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	77	73	67	64	63	-21.3%				
	小計	912	1,023	1,011	998	986	1,020	11.8%				
	県OB職員の活用	5	4	5	5	5	3	-40.0%	(一般職)			
(公財)兵庫県人権啓発協会	県派遣職員	9	7	7	7	7	7	-22.2%				(H20.4) 研究部長廃止 (H21.4) 事務局次長廃止、啓発部と研究部統合 (H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局次長設置(啓発・研究部長兼務)
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	9	7	7	7	7	7	-22.2%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	100.0%				
(公財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	9	9	9	6	5	-61.5%	県の給与制度に準拠			(H24.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	67	64	64	64	64	64	-4.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	50	50	50	53	53	6.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	14	14	14	11	11	-35.3%				
	小計	80	73	73	73	70	69	-13.8%				
	県OB職員の活用	1	4	4	4	6	6	500.0%				
計	81	77	77	77	76	75	-7.4%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	8	7	7	5	3	-70.0%				(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局本部を県庁へ移転 (H25.4) 放射光ナノテク研究所を兵庫県立大へ移管
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	10	8	7	7	5	3	-70.0%				
	県OB職員の活用	2	2	1	2	2	1	-50.0%				
計	12	10	8	9	7	4	-66.7%					
(公財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	3	3	皆増				(H23.4) 高度計算科学研究支援センター開設 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	0	3	3	3	3	3	皆増				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	-				
計	0	3	3	3	3	3	皆増					
(公財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	5	5	5	5	5	-28.6%			民間準拠の給与制度導入(給与水準を6.4%引下げ)、 調整手当・能率手当廃止、期末・勤勉手当を廃止し、民間水準と経営状況に応じて労使協議により支給額(率)を決定する制度導入(H14) 新退職手当制度導入(退職金水準を8.5%引下げ)(H17)	(H21.4) 勤労福祉本部と憩の宿本部の2事業本部体制移行 (H24.4) 「憩の宿」の経営を(一財)ひょうご憩の宿へ移管
	プロパー職員	56	44	43	41	14	14	-75.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	30	30	29	0	0	-100.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	14	13	12	14	14	-33.3%				
	小計	63	49	48	46	19	19	-69.8%				
	県OB職員の活用	3	3	4	4	3	3	0.0%				
計	66	52	52	50	22	22	-66.7%					
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	28	26	27	27	-10.0%			県の給与制度に準拠	(H21.4) 産業企画部における課の統合再編 神戸投資センター-センター長をOB化 (H22.4)公益財団法人へ移行 (H23.4) 4部及び投資センター-センターを2部1室及び投資センター-センターに再編 (H24.4) ひょうご海外ビジネスセンターを設置
	プロパー職員	15	14	12	11	11	11	-26.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	7	6	5	5	5	-28.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	7	6	6	6	6	-25.0%				
	小計	45	43	40	37	38	38	-15.6%				
	県OB職員の活用	2	2	3	3	2	1	-50.0%				
計	47	45	43	40	40	39	-17.0%					
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	21	20	19	18	19	-34.5%			県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	10	1	1	1	1	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	1	1	1	1	-	-				
	小計	39	22	21	20	19	19	-51.3%				
	県OB職員の活用	0	3	3	3	1	1	皆増				
計	39	25	24	23	20	20	-48.7%					
(公社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	19	17	17	16	16	-50.0%			県の給与制度に準拠	(H20~H21年度にかけて) 組織改革について前倒して実施 (H21.10) 楽農生活センター-副センター長が楽農学校課長を兼務 (H23.4) 農村活性化部を2課 1課、森林緑化部を3課 2課 (H25.4) 公益社団法人へ移行
	プロパー職員	56	51	47	46	44	43	-23.2%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	51	47	46	44	43	-23.2%				
	小計	88	70	64	63	60	59	-33.0%				
	県OB職員の活用	4	7	7	7	7	7	75.0%				
計	92	77	71	70	67	66	-28.3%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	-			県の給与制度に準拠 H16年度より定期昇給を見送り(継続中)	(H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	小計	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	計	2	2	2	2	2	2	0.0%				
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	0	0	0	0	0	-100.0%			県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	17	16	16	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	16	16	16	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	3	3	4	4	4	300.0%				
	計	19	19	19	20	20	20	5.3%				
(公財)ひょうご環境創造協会	県派遣職員	16	35	32	26	23	20	25.0%			県の給与制度に準拠 プロパー職員の昇給停止(H24) H24年度から3年間、プロパー職員等の給料月額減額、管理職手当減額、賞与不支給	(H21.4) 健康環境科学センター環境部門を移管 (H22.4) 兵庫県環境クリエイトセンターと統合(両団体の総務部を統合して「経営企画部」を、循環型社会の形成に向けた施策を再編統合して「資源循環部」を設置)
	プロパー職員	58	54	44	43	40	38	-34.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	34	33	30	28	-26.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	17	10	10	10	10	-50.0%				
	小計	74	89	76	69	63	58	-21.6%				
	県OB職員の活用	7	13	7	8	6	8	14.3%				
	計	81	102	83	77	69	66	-18.5%				
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	61	57	53	70	69	-16.9%			県の給与制度に準拠	(H21~)包括的民間委託を導入 (H21.4)下水道公社と統合 (H22.4)総務部下水道管理室及び下水道建設部を総務部、建設技術部及び下水道事業部に改編、施設課の設置 (H23.4)播磨事務所佐用担当配置(H24からは建設技術第2課に格上げ) 公益財団法人へ移行、常勤役員を削減 (H24.4)埋蔵文化財調査部を設置
	プロパー職員	92	85	84	82	77	75	-18.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	4	7	7	7	8	6	50.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	78	77	75	69	69	-21.6%				
	小計	175	146	141	135	147	144	-17.7%				
	県OB職員の活用	14	23	24	27	35	44	214.3%				
	計	189	169	165	162	182	188	-0.5%				
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	2	2	0.0%			県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	0	0	0	1	1	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	1	1	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	-	-				
	小計	2	2	2	3	3	2	0.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	-				
	計	2	2	2	3	3	2	0.0%				
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	3	2	2	2	3	-75.0%			県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理 (H23年度) 総務部内に経営企画室を設置、播磨事務所佐用分室を設置、阪神事務所を5課から3課に縮小 (H24.4) 用地部と事業部を事業用地部に統合、加東市役所内に播磨事務所加東出張所を設置、阪神事務所を3課から2課に縮小 (H25.4) 阪神事務所、播磨事務所を廃止
	プロパー職員	64	47	41	32	30	26	-59.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	5	4	4	4	4	-60.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	42	37	28	26	22	-59.3%				
	小計	76	50	43	34	32	29	-61.8%				
	県OB職員の活用	1	4	3	3	2	1	0.0%				
	計	77	54	46	37	34	30	-61.0%				

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	21	18	18	16	16	-30.4%			県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	5	5	5	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	2	2	2	2	3	-62.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	3	3	3	3	2	-33.3%				
	小計	34	26	23	23	21	21	-38.2%				
	県OB職員の活用	7	7	6	4	3	3	-57.1%				
	計	41	33	29	27	24	24	-41.5%				
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	-			会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 初任給基準の引き下げ(県比較 大卒: 29,000円) 期末・勤勉手当に係る役職加算、管理職加算の廃止 期末勤勉手当支給月数の抑制(県比較 0.20月)	
	プロパー職員	15	14	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	15	14	13	13	13	13	-13.3%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	計	16	15	14	14	14	14	-12.5%				
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	1	1	0.0%			県の給与制度に準拠 初任給基準の引き下げ(県よりも下位の号給に格付け)	(H22.6) 会長職、副会長職を削減
	プロパー職員	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	7	8	8	8	7	7	0.0%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	1	1	0.0%				
	計	8	8	8	8	8	8	0.0%				
(公財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	12	12	8	8	-68.0%			県の給与制度に準拠 地域手当の廃止 初任給基準の引き下げ	(H21.4) 淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管 副理事長、参事の廃止、園長等のOB化 (H22.6) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営を開始 (H23.4)協会本部に「公園支援課」を新設 (H24.4)公益財団法人に移行
	プロパー職員	56	69	66	65	61	57	1.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	45	42	43	42	40	-4.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	24	24	22	19	17	21.4%				
	小計	81	85	78	77	69	65	-19.8%				
	県OB職員の活用	2	2	2	4	6	7	250.0%				
	計	83	87	80	81	75	72	-13.3%				
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	34	29	29	26	24	-48.9%			県の給与制度に準拠 地域手当の支給率を県支給率の2分の1に引下げ (H24)	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	112	89	76	70	63	60	-46.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	13	10	9	9	9	-47.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	76	66	61	54	51	-46.3%				
	小計	159	123	105	99	89	84	-47.2%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	100.0%				
	計	160	125	107	101	91	86	-46.3%				
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	9	7	5	5	-58.3%			県の給与制度に準拠	(H21.4) 住宅評価課及び確認検査課を住宅確認検査課に統合再編、構造検査適合性判定センター次長の廃止 (H23.4) 本部事務所を移転 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	6	5	5	4	4	4	-33.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	2	2	2	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	3	2	2	2	-50.0%				
	小計	18	17	14	11	9	9	-50.0%				
	県OB職員の活用	16	18	12	9	12	13	-18.8%				
	計	34	35	26	20	21	22	-35.3%				

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)								プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(株)夢舞台	県派遣職員	3	6	5	3	3	3	0.0%			一般職員給与等のカット (H20.4.1給与制度の見直し) ホテル事業部門の人員費を対売上比率34%以内に抑制 (目標) 初任給基準の引き下げ(県比較 大卒: 4,330円) 賞与支給月数の抑制(年間1.5ヶ月分を当初予算で計 上するが、業績により支給率の調整を行う)	(H21.4) 淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議 場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等) (H22.7) 民間出身の社長登用(H23.9に解職)
	プロパー職員	176	218	203	175	167	167	-5.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	218	203	175	167	167	-5.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	179	224	208	178	170	170	-5.0%				
	県OB職員の活用	3	3	2	1	2	2	-33.3%				
計	182	227	210	179	172	172	-5.5%					
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	県派遣職員	-	-	-	-	2	3	皆増			県の給与制度に準拠	(H23.11.1) 会社設立(総務課・支援企画課の2課体制) (H24.6) 粒子線医療センター院長を副社長取締役に選任
	プロパー職員	-	-	-	-	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	0	0	-				
	小計	-	-	-	-	2	3	皆増				
	県OB職員の活用	-	-	-	-	0	0	-				
計	-	-	-	-	2	2	皆増					
(一財)兵庫県学校厚生会	県派遣職員	8	5	5	4	4	4	-50.0%			県の給与制度に準拠 55歳以上は決定号給を2分の1とする抑制措置を実施 (H21.1月期から)	(H21.4) 阪神南支部事務所及び阪神北支部を統合。本部 についても部署の統合等実施 (H23.4) 本部組織を6部1室から4部1室に再編 (H25.4) 一般財団法人に移行
	プロパー職員	223	205	201	203	202	200	-10.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	21	17	16	11	36	64	204.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	202	188	185	192	166	136	-32.7%				
	小計	231	210	206	207	206	204	-11.7%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	-				
計	231	210	206	207	206	204	-11.7%					
(公財)兵庫県体育協会	県派遣職員	36	19	14	12	12	12	-66.7%			県の給与制度に準拠	(H23.4) 「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給 食・食育支援センター」に改編 (H24.4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	22	21	19	18	16	16	-27.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	21	19	18	16	16	-27.3%				
	小計	58	40	33	30	28	28	-51.7%				
	県OB職員の活用	2	3	5	4	3	2	0.0%				
計	60	43	38	34	31	30	-50.0%					
【参考】 (財)ひょうご情報教育機構	県派遣職員	7	7	0	0	0	0	-100.0%			県の給与制度に準拠	(H23.4.1) 基本財産の一部取り崩しによる県出資金の見直 しに伴い、密接会社から除外
	プロパー職員	6	2	0	0	0	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	2	0	0	0	0	-100.0%				
	小計	13	9	0	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	0	0	-100.0%				
計	14	9	0	0	0	0	-100.0%					
合 計	県派遣職員	598	489	437	440	434	414	-30.8%				
	プロパー職員	2,115	2,164	2,083	2,016	1,941	1,957	-7.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,310	1,445	1,413	1,373	1,352	1,413	7.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	805	719	670	643	589	544	-32.4%				
	小計	2,713	2,653	2,520	2,456	2,375	2,371	-12.6%				
	県OB職員の活用	108	152	149	148	154	168	55.6%				
計	2,821	2,805	2,669	2,604	2,529	2,539	-10.0%					

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 25 年 7 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会 計 士	税 理 士	経 理 事 務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構		-	-	-									
(公財)兵庫丹波の森協会		-	-	-								-	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造 協会		-	-	-									
(公財)兵庫県青少年本部		-	-	-				-					
(公財)兵庫県芸術文化協会		-	-	-									
(一財)兵庫県職員互助会		-	-	-				-					
(公財)阪神・淡路大震災復興 基金		-	-	-								-	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済 基金		-	-	-								-	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議 会		-	-	-									
(社福)兵庫県社会福祉事業 団		-	-	-				-					
(公財)兵庫県人権啓発協会		-	-	-				-				-	支給対象なし
(公財)兵庫県健康財団		-	-	-									
(公財)兵庫県勤労福祉協会		-	-	-									
(公財)ひょうご産業活性化 センター		-	-	-									
(公財)ひょうご科学技術協 会		-	-	-								-	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団		-	-	-								-	支給対象なし
(公財)兵庫県国際交流協会		-	-	-									
(公社)兵庫みどり公社		-	-	-									
(公財)兵庫県営林緑化労働 基金		-	-	-									
(公財)ひょうご豊かな海づ くり協会		-	-	-									
(公財)ひょうご環境創造協 会		-	-	-									
(公財)兵庫県まちづくり技 術センター		-	-	-									
但馬空港ターミナル(株)		-	-	-									
兵庫県土地開発公社		-	-	-									
兵庫県道路公社		-	-	-									
ひょうご埠頭(株)		-	-	-									・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委 託等については見積合わせ 等により契約

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
新西宮ヨットハーバー(株)				/							・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委 託等については入札及び見 積合わせ等により契約		
(公財)兵庫県園芸・公園協会		-	-	-									
兵庫県住宅供給公社		-	-										
(公財)兵庫県住宅建築総合 センター		-		/									
(株)夢舞台		ウェスティンホテル淡 路のHPにて貸借対 照表及び損益計算 書等を公開		/							・経理規程整備済 ・競争性のある分野の業務委 託等については入札及び見 積合わせ等により契約		
(株)ひょうご粒子線メディ カルサポート			-	-								-	支給対象なし
(一財)兵庫県学校厚生会		-		/									
(公財)兵庫県体育協会		-	-										

外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) 収益の額が1,000億円未満、費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社

外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「-」の公社は、会計監査人の設置が義務づけられていない公益社団・財団法人又は株式会社